

△論  
説▽

# インドの政治システムと政党

はじめに

一 インドの政治システムと留保制度

(a) 政治システム

(b) 指定カーストと留保制度

二 諸政党と一九九六年ロク・サバ選挙

(a) 総選挙結果

(b) 会議派

(c) BJP（インド人民党）

(d) 国民戦線・左翼戦線Ⅱ統一戦線

(e) RPI（インド共和党）とBSP（大衆社会党）

おわりに

桐  
村  
彰  
郎

## はじめに

インドは大きくて複雑である。日本の約九倍の土地に九億を超える人口を持つ、多言語、多宗教の国である。ヒンドゥの八二・六%を筆頭に、ムスラムが一・四%、クリスチャン二・四%、シク二・〇%、仏教徒〇・七%、ジャイナ教徒が〇・五%を占め、それぞれ独自の宗教文化と慣習を持つ。カースト制による差別も依然として根強い。

本稿は、全国大学同和教育研究協議会（会長・沖浦和光桃山学院大学教授）の企画により、筆者も参加したカースト制度研究のための現地視察（一九九六年三月一七日〜二八日）の過程で得たひとつの関心にもとづいてまとめたものである。各地でダリット※の現状を見、交流を重ねたが、デリーでは、一九九二年二月ダリットの解放を支援するために結成された「ダリット連帯プログラム」の全国活動委員会※※がおこなう活発な活動の報告資料に接し、ベナレスでは、ウツタル・プラデシュ（UP）州警視総監ダラプリ（ダリット）の解放への熱情を目のあたりにし、ボンベイ（ムンバイ）では、総選挙を控えて多忙な元ダリット・パンサー書記長、現インド共和党幹部のラムダス・アタヴァレに会見して、選挙の展望を聞くこともできた。近年、ダリットを含む低カーストの政治的覚醒化が語られるなか、インドの政治システムについての理解を深める必要性を感じるとともに、各政党の総選挙結果に注目することになったわけである。有権者約五億九〇〇〇万人といわれる総選挙も終わり、新たな政権が発足して七カ月余、本稿は総選挙の洗礼をうけた各政党の状況報告である。

※ ダリット (dalit) とは、抑圧され、押しつぶされ、踏み躪られた人々を意味し、アンタツチャブル（アチユート）が自己確認のために自ら採用した言葉である。その語源は古典ヘブライ語や前古典サンスクリット語（パリーリ語）に求めることができ、言葉としては古くから使われていたが、一般的になりはじめたのは二〇年ほど前からで、現在ではすべての北インド

語の一部になっており、ヒンディ語、パンジャビ語、マラティ語の辞典などにその説明をみることが出来る。また一九世紀のマハトウマ・ジョティラオ・プーレやB・R・アンベドカルの著作のなかに、ダリットの現代的使用法の種子を見出たことができ、ダリット・パンサー運動によって一般化され、現在の内容に連なっていたのである (Dalit Solidarity [en]、以下、引用資料については後掲「参考資料一覧」を参照)。

※※ 代表バグワン・ダス(仏教徒)、書記・理事ジェームズ・マッセイ(クリスチャン)で、メンバーは、二人のクリスチャン、一三人のヒンドゥ、一二人の仏教徒、二人のムスレム、二人のシクから成る。各地でセミナー、集会、キャンプなど活発な活動を展開中。九六年一月には部落解放研究所・国際身分制研究会がバグワン・ダス、ラルフ・ダス父子を招き、講演会・研究会を開催した。

## 一 インドの政治システムと留保制度

### (a) 政治システム

インドは、一九四七年八月一五日イギリスからパキスタンとともに独立したのち、憲法制定議会による憲法の採択(一九四九年一月二六日)、その施行(一九五〇年一月二六日)により、「民主主義共和国」(のち七六年に「社会的・非宗教的・民主主義共和国」と改正)として発足した(その間は、一九三五年インド統治法の読み替えにより統治された)。

インドは、現在二五の州と七の連邦直轄地から成る連邦国家であるが、大統領の州知事任命権、大統領および国会の州に対する非常事態に関する権限、司法制度の一本化などにみられるように、州の権力は限定的なものである。

政治システムの骨格をなす憲法は一九九〇年までに六七回(現在までに八〇余度)の改正がおこなわれている(以下、参照条文は、一九九〇年一〇月現在のもので、孝忠『インド憲法』「1」に依拠している)。

## 連邦政府

連邦の行政権は大統領の名において内閣が行使する。大統領は儀礼的国家元首である。大統領は、国会両議院の選挙された議員および州下院の選挙された議員で構成される選挙会 (electoral college) によって選出される。この選挙会の構成員は、各州の人口数にもとづいた票数を投票する。大統領の任期は五年、再任を妨げない。

副大統領は、国会両議院の議員から成る選挙会によって選出され、上院議長となり、また、大統領の事故あるいは不在の場合には、大統領として行動しあるいは大統領の職権を行使する。任期五年、再任を妨げない。なお、現副大統領 (K・R・ナラヤナン) はダリットである。

大統領は、イギリス的慣習にもとづき、下院で多数を占める政党の党首を首相 (総理大臣) に任命する。首相は各閣僚を選出し、大統領が首相の助言にもとづいてこれを任免する。首相主宰の内閣の助言にしたがって大統領は行動しなればならず、内閣は下院にたいして連帯責任を負う。閣僚は、上下両院のいずれかに議席を持たなければ、六カ月以上そのポストを保持できない (ただし、法務総裁は、最高裁判所裁判官に任命される資格のある著名な法律家にリザーブされている)。

## 連邦立法府

上院 (ラジャ・サバ=Rajya Sabha) は二五〇名以内、下院 (ロク・サバ=Lok Sabha) は五四五名以内の議員で構成される。上院二五〇名の議員のうち二名は、文学・科学・芸術または社会事業の業績により大統領が指名する著名人であり、他は、各州および連邦直轄地の代表で、州下院および連邦直轄地議会の選挙された議員によって選出される。上院には解散がないが、その議員の三分の一は二年毎に任期が満了する (現在定数二四五名)。

下院は、定数上限が州からが五二五名、連邦直轄地からが二〇名である (現在定数一杯の五四五名で、そのうち二

名は大統領指名のアングロ・インディアン $\parallel$ 英国系インド人である)。五四三名の議員は、普通成人選挙（現在一八歳以上）によって選出される。選挙制度は小選挙区制である（当初、憲法では、州の各選挙区人口五〇万 $\sim$ 七五万とされていたが、のちに削除された）。下院は首相の助言にもとづき大統領によって解散される場合を除いて、五年で任期が満了する（一九七六年二月から約二年半は六年とされていた）。ただし、非常事態布告の施行中は、法律で一回につき一年を越えない限度で延長することができる。

両院が法案（金銭法案 $\parallel$  money bill を除く）に同意した時、国会が可決したものとされるが、両院がこれについて異なった意思を持つなどの場合、大統領は当該法案を審議・表決するための両院合同会議を召集することができる。金銭法案は上院において先議できない。上院は、下院が可決した金銭法案について一四日以内に修正勧告をおこなうことができるが、下院がその勧告を拒否した場合には、下院の可決が両院の可決とみなされる。

なお、両院閉会中の緊急立法措置として、大統領令の公布が憲法に規定されているが、これは議會再開後六週間以内に正規に立法化されねばならない。

#### 連邦司法

裁判官の独立は保障されており、最高裁判所裁判官は、明らかな非行または不適任を根拠とする解任決議が、各院総議員の過半数でかつ出席し投票する議員の三分の二以上の支持を得なければ解任されない（これは州に設置される高等裁判所に関しても適用される）。一九七六年の憲法第四二次改正は、法律の合憲性に関する紛争処理などについて裁判所に一定の制限を課したが、一九七八年の第四三次改正で廃止された。

#### 州の政治システム

州の最高責任者は知事で、連邦の内閣の助言にしたがい大統領が任命する。知事は中央政府の意に反しなにかぎり

その職を保持するのであって、連邦への従属度は高い。知事はたんなる儀礼的存在ではない。州下院に連帯責任を負う州内閣の助言にもとづいて行動するのみでなく、一定程度自己の裁量でその権能を行使することができる。州議会の可決した法案にたいし、知事は大統領の考慮を求めて留保することもできる。

州議会は二院制もしくは一院制であるが、州下院の決議により、連邦議会の同意を得てこれを変更することができる。大人口を持つ州は二院制をとっている。

米国のような州裁判所は存在しない。

#### 連邦領

法律で別段の定めをした場合を除き、連邦領の行政は大統領がおこなうものとし、一定の範囲において行政官をつうじて行使される。

#### 非常事態

戦争、外患または反乱（その緊急の危険があるとみなした場合を含む）に直面して、大統領は、インド全域またはその一部に関して非常事態宣言を発することができる（国家非常事態）が、その布告は一カ月以内に国会両院によって承認されなければならない。承認された布告は六カ月で失効するが、両院の継続承認決議ごとにさらに六カ月ずつ延長される。（憲法三五二条）

非常事態においては、憲法第一九条の言論・表現・集会・結社・移動・居住・職業の自由の保障は停止されるが、遡及処罰の禁止、一事不再理、自己に不利益な証人となることの強制の禁止、法定手続きの保障などは守られねばならない。

大統領は、州知事からの報告などにより、州統治が憲法規定にしたがって運営できないと認める場合、州政府の権

能を接収し、また州議会の権限を国会が行使する旨宣言することができる。この場合の布告は国会両院で二カ月以内に承認されれば、六カ月延長でき、両院の継続承認決議ごとにさらに六カ月ずつ延長されるが、三年以上継続することはできない（ただし、紛争のつづくパンジャブ州に一九八七年五月発せられた布告に関しては、一九九〇年四月に三年六カ月、同年一二月に四年と読み替えられた）。（憲法三五六条）

(b) 指定カーストと留保制度

指定カースト (Scheduled Castes, SC) という概念は、一九三五年インド統治法においてはじめて用いられたダリットの諸カーストを指す行政概念である。国王（独立後は大統領）によってリスト・アップされた該当カーストがその実体をなし、数度の改訂を経ている。指定部族 (Scheduled Tribes, ST) も独立前からの議論を引継ぎ、法的・行政的に指定カーストとほぼ同様に取扱われる部族のマイノリティ集団である。現在、指定カーストは、人口の約一五パーセント、指定部族は約七・五パーセントを占めている。

ここで指定カーストに関する憲法上の規定を紹介しつつ、指定カーストが政治システムにおいてどのような位置づけられているかを検討しておきたい。

憲法は不可触民制の廃止を宣言し、カーストなどを理由とする差別を禁止するとともに、それらを理由とする公務への雇用差別や、公的教育施設で学ぶことの拒否を禁止している。そして、これらのいわば消極的な平等規定からさらにすすんで、積極的に国が指定カースト、指定部族や後進諸階級のための特別措置規定を設けることを妨げない旨規定した（憲法第三編 基本的人権、第一五条、第一六条、第一七条、第二九条）。なお、不可触民制の禁止に違反することは犯罪であるとして、「不可触民制犯罪法一九五五年」が制定されたが、一九七六年にはその内容を強化し

た「市民権保護法一九五五年」に改訂された。

憲法第四六条においては、指定カースト、指定部族その他の弱者層にたいする教育上および経済上の利益の促進が国に義務づけられ、国家政策の指導原則のひとつとして位置づけられている。

さらに「第一六編 特定階層にたいする特別規定」においては、連邦下院および州下院における人口比に応じた指定カースト、指定部族の議席留保（第三三〇条、第三三二条）、連邦および州の公務・公職にたいする指定カースト、指定部族の要求権（第三三五条）、指定カースト、指定部族のための全国委員会の設置（第三三八条、一九九〇年にこれまでの特別官が七名から成る全国委員会に改められた）などが定められている。なお、指定カースト、指定部族の議席留保については一〇年ごとに見なおされてきており、現在では憲法施行後五〇年後に失効することを定めている（第三三四条）。

大統領は、指定カースト、指定部族の指定を当該州の知事との協議を経て公示する（第三四一条、三四二条）。指定カーストの中身は、一九三五年インド統治法にもとづいて実施された一九三七年地方選挙のためのリスト（一九三六年）を基礎として、数次にわたり改訂されてきたが、ヒンドゥ教徒、シク教徒のみが対象で、当初ヒンドゥ・カーストの枠外であるとして指定カーストから排除されていたダリットの仏教徒は、近年指定カーストに含まれるようになった。<sup>※</sup>ダリットのクリスチャン、ムスレムはまだ含まれていない。

※ 一九九六年一月来日したラルフ・ダスは、仏教徒が指定カーストに含まれたのは九一年V・P・シン内閣の時であると述べている。

以上の憲法上の要請にもとづき、指定カースト、指定部族は、教育、公務・公職（雇用だけでなく昇進なども含む）、議席の三分野で留保システムの適用を受けるわけである。



なお、指定カースト、指定部族との関連で、「その他の後進諸階級」(Other Backward Classes)が問題となる。憲法第一五条第四項、第一六条第四項にいわゆる「後進諸階級」に指定カースト、指定部族が含まれているのは文脈上当然として、「その他の後進諸階級」の実体である。これについては、憲法三四〇条により連邦レベルで設置された委員会の二度にわたる報告(一九五五年のカレルカル報告および一九八〇年のマンダル報告)がある。特にマンダル報告においては、三七四三のカースト(ジャーティ)、すなわち、ほぼシュードラに該当するカーストおよびキリスト教徒、イスラム教徒の一部がリスト・アップされ、これら低カースト層の公的雇用と教育、さらには、連邦下院および州議会における議席についての留保政策の採用が提言されたが、中上位カーストの激しい反発を受け、九〇年公的雇用に限定してその実施を企てたJDのV・P・シン内閣の崩壊の一因ともなり、いずれも目の目を見ることなく終わっている。しかし、州レベルではそれぞれ独自のリストが作成され、公的雇用と教育における留保政策の進展がみられる。

教育、公的雇用における留保システムの現状と問題点については、押川文子「独立後の『不可触民』」(『10』所収)に譲ることとして、ここでは議席のそれについて簡単に述べておく。

教育や公的雇用においては、留保システムが機能しても、一定の基準が要求されるので、留保の枠が完全に充足されることは少ないが、議席についてはそのような問題はなく、一定比率の議席留保枠は完全に満たされる。

現在の連邦下院の総議席数は五四五議席、そのうち指定カーストの留保議席数は八〇議席で、この指定カースト選挙区では、指定カースト出身者以外は候補者になることができない。また一般選挙区に指定カースト出身者が立候補することは自由である(指定部族選挙区も同様である)。<sup>\*</sup>

※ 参考のため、一九五五年～一九七七年の連邦下院における指定カースト、指定部族の議員数を以下に示す。

選挙年	総議席	留保議席	非留保議席	非留保議席に占める
		S C	S T	S C
一九五二	四八九	七二	二五	三九二
一九五七	四九四	七六	三一	三八七
一九六二	四九四	七六	三一	三八七
一九六七	五二〇	七七	三六	四〇七
一九七一	五二二	七七	四〇	四〇五
一九七二	五四二	七八	三八	四二六
一九七七	五七二	八二	四二	四九〇

↑ ( ) 内は留保されていない二人選挙区での当選者。

\* 印は仏教徒一名を含む。(押川文字「指定カーストと指定部族」、「4」所収)

## 二 諸政党と一九九六年ロク・サバ選挙

### (a) 総選挙結果

世界最大規模のインドのロク・サバ(下院)選挙は、一九九六年四月二七日から五月三〇日まで五回に分けて行なわれた。全国平均投票率は多くて六〇%といわれる。その結果、与党国民会議派(Congress (I))は大敗し、ナラシマ・ラオ内閣は総辞職、つづいて大統領から五月一五日組閣を要請されたヒンドゥ教至上主義の比較第一党・インド人民党(BJP、アドヴァニ総裁)のナタル・ヴァジパイ内閣も、議会の信任の見通しも得られないところから二八日辞任、結局、選挙中の国民戦線・左翼戦線を衣替えた統一戦線が国民会議派の閣外協力を得て政権を握ることになった。デヴェ・ゴウダ内閣の誕生である(六月一日首相就任。六月一二日下院で信任)。

本選挙の結果とその意味について、ここではやや詳しく論じることにはしない。

A・K・ロイ論文〔54〕を軸にしてその他の雑誌、新聞などからまとめると、推計される議席の最終結果は次表のとおりである（井上恭子論文〔63〕参照）。

ヒンドゥ・ナシヨナリスト系	一九五
インド人民党 (Bharatiya Janata Party, B J P)	一六一
シヴ・セナ (Shiv Sena)	一五
サマタ党 (Samata Party=Equality Party)	八
ハリヤナ進歩党 (Haryana Vikas Party)	三
アカリ・ダル (Akali Dal)	八
国民戦線・左翼戦線 (National Front-Left Front)	一一七
ジャナタ・ダル (Janata Dal=People's Party, J D)	四六
社会党 (Samajwadi Party=Socialist Party, S P)	一七
左派共産党 (Communist Party of India (Marxist), C P I (M))	三三
右派共産党 (Communist Party of India, C P I)	一三
全インド前衛ブロック (Forward Bloc, F B)	三
革命的社會党 (Revolutionary Socialist Party, R S P)	五
国民会議派 (Congress (I))	一四〇
その他	

ドラヴィダ進歩同盟 (Dravidian Progressive Party, D M K)	一七
タミル・マニラ会議派 (Tamil Maanila Congress, T M C)	二〇
テルグ・デサム (Telugu Desam Party, T D P)	一六
大衆社会党 (Bahujan Samaj Party, B S P)	一一
アッサム人民会議 (A G P)	五
諸派、無所属	二一

† 定数五四五であるが、そのうち二議席は、大統領指名の英国系インド人のもの。なお最終議席確定前、大勢判明の時点で、組閣工作がおこなわれるので、五三四議席確定時の結果も示しておく(確定五三四、残り一一は、後日投票六、開票中断・再投票三、大統領指名二。五月二四日『毎日新聞』)。(内は二四日付〔60〕掲載のもので若干の相違がある)。

ヒンドゥ・ナシヨナリスト系	一九四 (一八七)
インド人民党 (B J P)	一六〇 (一六一)
シヴ・セナ (Shiv Sena)	一五 (一五)
サマタ党 (Samata Party)	八 (八)
ハリヤナ進歩党	三 (三)
アカリ・ダル	八
国民戦線・左翼戦線	一一一 (一一二)
ジャナタ・ダル (J D)	四三 (四三)
社会党 (S P)	一七 (一七)
左派共産党 (C P I (M))	三三 (三二)
右派共産党 (C P I)	一一 (一一)
全インド前衛ブロック (F B)	三 (三)

革命的社会党 (RSP)	五 ( 五 )
国民会議派 (Congress (I))	一三六 (一三六)
その他	
ドラヴィダ進歩同盟 (DMK)	一七 ( 一七 )
タミル・マニラ会議派 (TMC)	二〇 ( 二〇 )
テルグ・デサム (TDP)	一六
諸派・無所属	四〇 ( 六二 )

他方、総選挙前の下院の党派別議席数 (三月二日現在) の概略は次のとおりであった (三月二七日『毎日新聞』)。

国民会議派 (Congress (I))	二五三
インド人民党 (BJP)	一一四
左派共産党 (CPI (M))	三六
ジャナタ・ダル (JD)	一一一
社会党 (SP)	一四
右派共産党 (CPI)	一三
全インド・アンナ・ドラヴィダ進歩同盟 (AIADMK)	一一
その他	五二
欠員	二九
計	五四四 (議長を除く)

(b) 会議派

会議派は、今回選挙の最大の敗北者である。これまでで最低だった一九七七年の一五四議席にもおよばなかった。すでにヤダヴ論文〔26〕は、一九九三年一月〜九五年三月の州議会選挙（一六州、二七七〇議席）の分析をつうじて、政党システムの再編成の第三段階がはじまっていることを明らかにしていた。彼によれば、第一段階は独立以来の二〇年間で、会議派の一方支配がつづく「コングレス・システム」の時期である。州レベルでも全国レベルでも、大きな会議派対バラバラで小さな野党勢力という図式が支配した。第二段階は、「コングレス・オポジション・システム」と呼ばれるもので、もはや会議派の一方支配は失われたが、なおその一方突出によって特徴づけられており、国民投票の様相を帯びた選挙ウェーブによって、しばしば州レベルでも全国レベルでも会議派に対する競争が出現した。ただ、会議派の政党システムにおける突出性は論ずるまでもなかった。この段階は、さまざまな州で「二極的統合」の出現をみたが、それは、会議派がさまざまな州で常に一極を代表する共通の要素であるという「多数二極性」システムとして構造化された。一九九三年〜九五年州議会選挙にはじまる第三段階は、従来の「支配的多党システム」の決定的終焉をもたらし、もはや会議派とは無関係に定義され得る「競争的多党システム」への動きを明らかに示している、というのである。

一九九三年〜九五年州議会選挙は、会議派の長期衰退の始まりを確証した。多くの州で権力を喪失しただけでなく、ウツタル・プラデシュ（UP）州やビハール州、カルナタカ州の議会では第三党にまで転落したし、一六州全体の平均得票率は二八・三％であり、九一年総選挙（ロク・サバ選挙）でのこれらの州におけるその得票と比べると、七％の落ち込みであった。特に、ビハール（一六・五％）、ウツタル・プラデシュ（一五・一％）、シッキム（一五・〇％）、カルナタカ（二七・三％）の低下が顕著である。支持の度合いも浅く、他党への乗り換え可能性も調査から実証されている。またムスレムによる会議派支持の基盤も崩壊に瀕している。積極的な選挙参加をつうじて民主化の高まりを

担っているダリットや部族も含む後進諸階級の受入先としても、会議派は機能していない。

一九九六年ロク・サバ選挙を分析したアラム論文〔49〕によれば、ロク・サバで二議席以上を持つ州のうち、一三州はすでに多少ともはっきりと発展した「二党システム」（安定した連立パターンを含む）を持っている。二つの主要政党が、投票全体の七五％程度を獲得し、残りの票が諸派や無所属に散らばる場合が「二党システム」である（以下、（ ）内の数字は今回総選挙での主要二政党の合計得票率）。まず、ヒマチャル・プラデシュ（九三・九％）、デリー（九三・七％）、グジャラート（八七・五％）、ラジャスタン（八二・五％）、マハラシュトラ（七三・四％）、そしてマディヤ・プラデシュ（七三・二％）の六州は、BJP（インド人民党）が主要政党の一つで、残り七州のうち六州では、BJPは五〜七％の票を得るマイナーな存在であり、そしてオリッサで一三・二％というかなりの票を持っている。アンドラ・プラデシュ（七八・五％）、パンジャブ（七三・一％）、タミル・ナド（ラオ首相が発表した、金権体質で「女帝」の異名をとる同州ジャヤラリタ首相の率いる全インド・アンナ・ドラヴィダ進歩同盟II A I A D M Kとの選挙協力に反対して、会議派から離脱、タミル・マニラ会議派II T M Cが結成された混乱で、パーセンテージは現時点では不明だが、二方向化は同様）では、地域政党が有力であるといつてよい（ただし、アンドラ・プラデシュでは、テルグ・デサムII T D P 両派で五〇％、会議派四〇・一％だが、T D P 票分裂により議席は会議派二二、T D P（ナイド派）一六（三八・五％）である。パンジャブはアカリ・ダル八、大衆社会党II B S P 三。タミル・ナドはドラヴィダ進歩同盟II D M K 一七、T M C 二〇）。西ベンガル（八六・九％）、トリプラ（八六・六％）、ケララ（七六・二％）ではC P I（M）を中心とする左翼戦線が支配的勢力である。オリッサでの主要な競争者は二つの世俗政党、会議派とJ D である。「二党システム」の定着した多くの州で、会議派は依然として考慮すべき勢力ではあるが、今回会議派はタミル・ナドで議席をゼロに激減させた（カルナタカも同じく一ケタに激減）。

なお、会議派が解体したウツタル・プラデシユ(UP)やビハール、カルナタカやアッサムやハリヤナは、多党競争の状況であるが、これら五州のうちUPでは、BJPが支配カーストの圧倒的支持を受けて安定した支配的勢力になったし、また、南方州のカルナタカでは、BJPは過去数回の選挙で投票の約四分の一を得て、相当の存在となった。ただ、ハリヤナでは変動が激しく、今回はBJPは二四％を獲得したが、これは同盟の成果で、単独ではいつもうまくいかなかったのである。アッサムでは、BJPは一五％を越えて拡大しなかった。

前回九一年総選挙に比べて、会議派は、北部で一三議席、南部で五五議席、西部で三九議席を失った。しかし、東部地域では一四二議席のうち二議席増の三七を獲得した。存在は薄くなったにしても、今回は二六の州および連邦領をカバーしている(前回は二九をカバー)。

前掲ヤダヴ論文〔26〕は、すでに、会議派が九六年ロク・サバ選挙において、九一年のそれよりもずっと悪い結果をみるであろうことは絶対明らかであり、これまでのロク・サバ選挙で最低の得票になるであろうことを予言していたが、それは現実のものとなった。会議派連合の合計得票率は三割を切り、二八・一％にまで低下したのである。

その原因はどこにあるのか。九一年総選挙では、五月遊説中にラジヴ・ガンディー元首相がタミル・ナド州でスリランカのタミル人ゲリラに暗殺されたことが、会議派に追風となって大量の同情票が集まり、三六・九％の得票率、二四九議席で第一党の座を獲得することができ、政権に復帰、絶対多数に必要な最小限を取り込んで、政権運営をおこなってきた。六月、政権に就いたラオ首相は、破綻寸前の閉鎖的統制経済から新経済政策―規制緩和、外資導入を中心とする経済自由化政策に転換した。財政赤字から脱却するには、長年にわたって援助を受けてきたソ連の解体の危機、世界銀行・IMFの勧告のもとで、これ以外に選択の道はなかったのである。その結果、コンピューターなどハイテク産業の成長も著しく、GDP(国内総生産)はかつての一―二％の低迷期からこの二年間は六％前後まで伸



びた。しかし、この経済改革の成果の受益者は主として二、三億の中流以上の階層であり、貧富の格差、都市と農村の格差はいっそう拡大した。会議派大敗の主原因は、改革の成果から疎外された貧困層の離反である（五月一日『毎日新聞』）。

また、この政権党の枚挙にいとまない腐敗と内紛も原因の一つで、汚職事件で現職閣僚が次々辞任に追い込まれ、総選挙の頃からは、ラオ首相自身が追及されはじめた（その後、ラオ元首相は、詐欺事件など三件の刑事被告人となり、党内圧力の高まりで、九月には党総裁を辞任、一二月には国会議員団長も辞さざるを得なかった）。最大級で最終局面の内紛が、前述タミル・ナド州でのA I A D M Kとの提携に反対してチダムバラム商業相が新党首となったT M Cの結成である。

さらに、一九九二年一月六日、U P P州アヨディヤ市で起こったモスク破壊事件※に会議派も責任ありとし、その後の対応に不満を持つムスレムの会議派支持からの離脱も無視できないであろう。

※ アヨディヤ事件といわれ、これを契機にニューデリーやボンベイ、マニプール州などで大宗教暴動が発生し、数千名が犠牲となった。当時州政権を握っていたBJPは、モスク（「バプブリ・マスジット」と呼ばれる）の場にヒンドゥ教のラーマ神寺院を建設すると言明し、その母体RSS民族義勇団らが熱狂的信者二〇万人を現地に動員したことから起こった。

### (c) BJP（インド人民党）

BJPは前回九一年総選挙で得票率二〇・一％、一一九名で国民会議派に次ぐ存在であった。今回もほぼ同じ二〇・七％でありながら一六一議席を獲得して第一党となり、マハラシュトラ州ボンベイ市を本拠とする同盟軍のヒンドゥ至上主義地方政党、シヴ・セナ（パール・タークレー総統）や、ジャナタ・ダルから一九九四年後半に離脱したビ

ハール州の中道政党、サマタ党（ジョージ・フェルナンデス党首）、ハリヤナ州のハリヤナ進歩党、それにパンジャブ州のシク教徒の政党アカリ・ダルを語りつて一九四の勢力を築きあげた。しかし、議会で多数派を形成するには、あと八〇ばかり不足し、他派を切崩す努力も実らず、かえって支持をめぐるサマタ党内の意見の衝突にみられるように勢力の縮小さへ示し、結局ヴァジパイ内閣信任のメドがたたないところから、信任投票を待たずに辞任せざるを得なかったのである。

BJPは、元来は一九五一年創立の反パキスタン政策を主要党是とした大衆連盟IIジャン・サン党 (Jan Sangh) の後身で、七七年から一時ジャナタ・ダル (JD) に合流したが、内紛のなかで分離し、一九八〇年四月に創設された。結党四年後の八四年にはわずかに二議席であったが、その後八九年に八八議席、九一年に一一九議席、九六年一六一議席と急速に勢力を拡大した。BJP、その支持母体RSSの地道な活動の成果である。ヒンドゥの結束を目標に掲げ、さまざまなボランティア活動をつうじての貧困層の組織化、モスレムの活発な活動への危機意識からくるヒンドゥ原理主義の高まりが、BJPの拡大を支えた。青年層の支持も増大している。

BJPは、一九九三〜九五年の一六州議会選挙の結果が、九一年ロク・サブ選挙での同じ一六州のそれに比べて一〇%減だったが、八九年、九一年のロク・サブ選挙での劇的成果を固めていた（前掲ヤダヴ論文「26」）。小選挙区制度のもとでは、獲得議席数と得票率とは別物である。得票率が減少しても、同盟の仕方や候補者数によって議席は獲得しうる。最大議席数（八五）のあるUP州では、今回BJPは三一%、九一年ロク・サブ選挙時（三三%）とほぼ同率で五一議席から五二議席となった（ただし九三年州議会選挙時の三三・二五%より二ポイント強の減である）。しかし全国レベルでは、前回に比べて得票率はほとんど停滞しているが、一一九から一六一に激増した。もし適切な同盟がおこなわれれば、票の分散が避けられ、わずかに高い得票率でより多くの議席が可能である。エンジニア論文

〔42〕によれば、会議派は一九五二—一九九一年まで得票率が一％増加することに、ロク・サバで八・一％から六・四％の議席増を得、他方、野党は同様の得票率増加で、二・三％から五・九％の議席増を獲得できたという（五・九％は七七年の選挙ウエーヴの時で、会議派對統一野党が対決し、会議派が敗退した）。

独立以来四九年、二度四年の在野期間を例外として、その大部分の時期を統治してきた会議派が、多宗教の共存を認め、また宗教と政治の分離を主張し、世俗主義（セキュラリズム）を掲げてきたのにならして、BJPはヒンドゥ教とヒンドゥ文化にもとづく一枚岩的ナショナルリズムⅡ国家統合を主張してきた。

そして、その支持基盤の中心をブラーマンやクシャトリアやヴァイシヤの上位カースト、また都市中間層（中小工業者）に置き、この立場から外国企業の進出をインフラ（産業経済基盤）やハイテクの分野に限定して、消費分野から排除しようとする。家電製品をはじめ、ジーンズ、靴、清涼飲料などの分野でも合弁での外国企業の進出がいちじるしいが、このような状況のなかで、BJPのデリー首都圏政府は、九五年アメリカのケンタッキー・フライド・チキンを非衛生だとして営業停止処分にした。保健所は調理室に二匹のハエがいたとして処分をしたのである。裁判所は処分取り消しの判決を下したが、その排外主義的傾向が進出外国企業に不安を抱かせている、という（五月一日『毎日新聞』）。九六年一月にもカルナタカ州バンガロールで同店が打ち壊された。

BJPはまた、後進階級のためのリザーベーション・システムを不公平で逆差別だと非難する。さらに、ヒンドゥ文化がこの国を支配すべきであって、ムスレムなどのマイノリティーは、その文化的・宗教的慣行を法によって保護されるべきではない、すなわち、ムスレムの結婚、離婚、相続財産に関する特権を減ずるべきである、と論じる。このこともあって、同党へのダリットやムスレムの支持は弱い。前掲エンジニア論文〔42〕は、今回総選挙のある出口調査によると、BJPはムスレム票の三％、クリスチャン票の三％、ダリット票の一一％しか得ていないという。

外交政策は、国防予算を増大し、強力なインドを建設することであり、パキスタンさらには中国をにらんで核武装・長距離ミサイルを開発することを主張する。三度のうち二度、インド・パキスタン戦争の原因となり、今回、一九八九年の分離をめざした暴動以来七年ぶりに選挙がおこなわれたカシミールの帰属問題については、住民投票を提案した国連決議にたいして、BJPはカシミールはインドの不可分の領土であり、投票は不要だとする立場である。

BJPは、九六年総選挙では、権力獲得のためより広い支持を求めて、戦闘的なアドヴァニ総裁よりもリベラルで穩健だとされるヴァジパイを次期首相候補に擁立した。最大のマイノリティー、ムスレム取り込みのために、その友人であることを強調し、候補者四七七名のうち二名をムスレムとした。ヴァジパイの首相就任後の組閣では、閣僚にムスレムのシカンダル・バクト同党副総裁やシクのサルタジ・シンなども加えた。五月一九日の国民向け演説で、ヴァジパイは、政府は国の多宗教的な性格を維持し、すべての宗教を平等に尊重する政策をとることをマイノリティー諸集団に保障した。ヴァジパイの意図がそうであるとしても、RSSやVHP（世界ヒンドゥ協会、RSSの文化団体）、シヴ・セナ、そしてBJP内の強硬派などとの力関係を考えれば、その実現は困難であつたらう。ともあれ、以下のような事情からして、BJPが本質的な路線変更をなしとげないかぎり、政権獲得は無理であろうと思われる。BJPは、トータル二二〇議席ある南部、東部および北東部からは、わずか七議席、すなわちカルナタカで六、アッサムで一しか獲得できなかった（カルナタカを除けば一九二分の一となる）。なおビハールは除いている。

※ これらの地域のうち、六州でのBJPの得票率を例示すると次のとおり。

アッサム	一九八四	一九八九	一九九六
	〇・四%	no data	九・六%
オリッサ	一・二	no data	九・五
			一三・二
タミル・ナド	〇・一	〇・三	一・六
			二・九

ケララ 一・八 四・五 四・六 五・五  
 アンドラ・

ブラデシユ 二・二 二・〇 九・六 五・一  
 西ベンガル 〇・四 一・七 一・七 七・〇 (アラム前掲論文「49」より作成)

† B J P は、アッサムとオリッサでのみかなりの得票を得ており、ここでは将来の伸張の可能性も否定できない。なお、アンドラ・ブラデシユでは、八四年、八九年は二議席に立候補、九一年、九六年は四一議席に立候補。西ベンガルでは、八四年は九議席に、八九年は一九議席に、九一年および九六年は四二の全議席に立候補した。

他方以上の地域とは対照的に、B J P は、二二五議席あるヒンディ・ハートランド（ヒンディ・ベルト<sup>II</sup>北インドのヒマチャル・ブラデシユ、ハリヤナ、デリー、ラジャスタン、U P、マディヤ・プラデシユ、ビハールのヒンディ語地域<sup>※</sup>）では一一八議席、それに加えて西部のグジャラートとマハラシュトラから三四議席、すなわちこれらの地域からはB J P はその総勢力一六一議席のうち一五二議席（九四％）を獲得した。

※ なお、このうち最大州の四つは、現在つぎのライバル政党が州政権を握っている。すなわちビハール<sup>II</sup> J D、マディヤ・ブラデシユ<sup>II</sup> 会議派、ラジャスタン<sup>II</sup> B J P である。U P は S P - B S P 連立からB J P の支援でB S P 政権に移った。

前掲アラム論文（「49」）は、この対照のなかにB J P のさらなる成長可能性の限界をみる。これら二つの地域におけるネイション観念の在り方の相違、すなわち、インドのネイションとしての二重焦点的性質は、B J P のヒンドゥトヴァ<sup>II</sup> ヒンドゥ至上主義ナショナルリズムによる全インドの一枚岩的国家統合を困難にしている。国の半分はヒンドゥトヴァを受容していない。そこは、インド人としての感覚と独自の民族集団としての感覚を共存させて、一宗教にもとづく強権的ナショナルリズムを拒否している。あるいはまた、州や地域の自治、より大きな権力を求める強力な運動の経験をもっている。例えば、全人口の二五％を占める南方のドラヴィダ系民族は北とは異なったナショナル・ア

イデンティティをもっており、またアッサムや東北部の民族自立の承認を求める声や、ビハール南部、西ベンガル西部、オリッサ北部、マディヤ・プラデシュ東部をひとつの州として独立させようとするジャルカンド州創設運動（ビハール南部が運動の中心）が存在するのである。また、パキスタンの分離・独立後、インド内のムスレムはカシミールの他にケララ、アッサムなどをはじめとして各地に散在し、一億を超える最大のマイノリティー集団を構成している。さらに言えば、北西部のカシミール問題やシクの問題も存在する。カシミール問題はここでは措くが、シクといえども常にヒンドゥの友でありつづけるとは限らない。一九八四年、八八年のゴールデン・テンブル事件に象徴されるパンジャブ分離運動をめぐる紛争も記憶にあたらしい。

宗教、文化、言語の多様性を前提として、地域や宗教の溝を拡大するのではなく、どのように埋めていくのか、また、ダリットを含む後進階級が、ヒンドゥトヴァの波に抵抗を示すようになったのは最近のことであるが、カーストの溝をどのようにして克服していくのか、BJPにはこのような課題に対応する転身が可能なのだろうか。

#### (d) 国民戦線・左翼戦線Ⅱ統一戦線

第三戦線は、中道左派政党ジャナタ・ダル(JD)と社会党(SP)の国民戦線、および左派共産党(CPI(M))、右派共産党(CPI)、全インド前衛ブロック(FB)、革命的社会党(RSP)の左翼戦線から成る。社会主義者、ダリットを含む低カーストの人々、共産主義者のゆるやかな連合体である。両共産党も含めて基本的にはすべて貧困州を基盤とする地域政党であるといつてよい。

JDは一九七七年一月、会議派(O)、インド人民党(現BJPとは異なる)、大衆連盟、当時の社会党が合併して成立した。三月の総選挙で第一党となつて、インディラ・ガンディーの会議派(R)から政権を奪い、五月には民主

会議派も加わって大きな勢力となったが、内紛から分裂に至るなかで短期政権に終わる。その後は一九八〇年からのインディラ政権、インディラ暗殺後の八四年ラジーヴ・ガンディー政権を経て、八九年からJDのV・P・シン政権が成立、九一年再び会議派ラオ政権が発足したのである。

今回の第三戦線の中軸となったJD（ラルー・プラサド・ヤダヴ党首、ビハール州首相）は、前回九一年総選挙では五九議席であった。BJPの成功とは反対に、JDが一八八九年〜九〇年の州議会選挙での成果を固めることに失敗した結果である。

UP州を例にとってみよう。V・B・シン論文〔29〕によれば、UPの一九八九年州議会選挙では、四二五議席のうちJDが二〇八、CPIが六、CPI(M)が二で、このJD連合が勝利していた（ちなみにこの時BJPは五七であった）。だがJDは分裂して、会議派支持のもとでSP州政権が生まれ、つづいて九一年にはBJPがロク・サバ選挙で八四のうち五一を、州議会選挙では、選挙のおこなわれた四二〇のうち二二二を獲得、BJP州政権となり、九三年州議会選挙では、反BJPの立場でSP・BSP連合とJD・CPI・CPI(M)連合が並立、前者が勝利した。すなわち、SP・BSP連合は四二から一七六（SPが一〇九、BSPが六七）へと議席が激増し、連立州政府が成立した。これに対し、会議派はこの時四六から二八へ、さらにJDは九一から二七へと大敗北をした（長谷安朗「シク社会における不可触民」、「6」所収、堀本武功「独立後における『不可触民』の政治化」、「8」所収、脇村孝平「指定カーストをめぐる政治経済学」、「9」所収を参照）。なお、その後SPとBSPは仲たがひし、今回のロク・サバ選挙はSP・JD連合で戦われた。SPは後進階級（下層カースト）を代表するUPの地域政党で、ここで前回九一年の三議席から今回は一七議席に拡大した（ちなみに、同州元首相、ムラヤム・シン・ヤダヴSP党首の出馬要請に応じ当選した下層カーストの元女盗賊ブーラン・デヴィ議員の物語は、日本で新聞等に大きくとりあげら

れた)。同じくこの地で九一年の一議席から今回の六議席に増加したBSPについては後述する(全国レベルではBSP一。なおSP、BSPとともに躍進したのはBJPに反発したムスレム票に支持されたためである)。

話が先に進みすぎたが、JDは九六年の今回さらに議席を減らして四六議席である。UPで二〇、ビハールで一〇を失ったが、ゴウダ州政権のカルナタカで一六を得ることができた。包括政党・会議派の衰退に代わって中央に進出しようとするBJPがヒンドゥー対他を強調するとすれば、JDのラルー・ヤダヴが掲げたのは、上位カースト対低カーストの図式であった。ビハールでは、OBCーダリットームスレムー部族同盟がラルー・ヤダヴ州政府の時期に拡大し堅固になった。ラルー少数州政権に強さと力を与えたのは、一九六七年から八九〇年にかけて確立していたダリット、ムスレム、部族、OBCの同盟であつて、ラルーの「魔法の杖」ではなかつた(インドゥ・シンハ、アルヴインド・シンハ論文「51」)。ビハールでは、その後ラルー・ヤダヴと州政府が彼のカリスマ性を確信するほど、民衆から自らを疎外するようになる。弾圧、専断、権威主義、腐敗が進行し、幻滅と失望が広がる。同盟者であつたジャルカンド解放戦線(JMM)も弾圧の対象となる。こうして、JDの一部が、ジョージ・フェルナンデスとニティシユ・クマールの指導下に反乱を起こし、九四年後半にサマタ党を結成したのである。だが、九五年の州議会選挙では、OBC、ダリット、ムスレムの大部分は、まだラルーとその政府に事態の改善を期待しつづけており、JDは絶対多数を確保して勝利した。第二期一年目のラルー州政府は、ラオ中央政府の新経済政策を公然と支持する一方、商人や行商人の窮乏を救済しなかつた(前掲インドゥ・シンハ他論文「51」)。JD支持者の失望と正反対に、反ラルー勢力は統一され、BJPーサマタ連合に組織されていった。フェルナンデスは依然社会主義者を称しつつ、BJPとの同盟を選択したのである。こうして、ビハールでは、上位カーストが会議派を見捨ててBJPーサマタ連合に集まるとともに、サマタ党はOBC特にMBC(最も後進的な諸階級)の一部の支持を得、九六年総選挙のここでの



結果は、この連合が二四議席を入手した。CPIは前回の八から四に半減、CPI(M)もCPI(ML Liberation)も〇、そして、JDと同盟者たちはCPIの四も入れて二六となった(前回総選挙では四八)。BJP単独では一八、JD単独では二一、会議派は二である。

しかし、カルナタカではJDは二八議席中一六議席を獲得した(BJPは六)。デヴェ・ゴウダ同州首相はこの指導力に加え、持ち味の調整能力を買われて、国民戦線・左翼戦線を衣替えた統一戦線の代表として、JD指導部から推され、他党に受け入れられた。州都バンガロールへの外国企業の誘致をはじめ積極的な開放政策を展開しつつも、農業の重視、弱者救済の視点を忘れない。

CPI(M)は、前回の三七議席から今回は三三議席だが、左翼戦線の中心である。CPIも今回は一議席減で一三となった。だが、左翼戦線は、全国レベルで一〇%の得票を得、指導的な労働組合や農民組合を持ち、西ベンガル、ケララ、トリプラでは州政権を担う強力な存在である。なおFBはコンスタントに三議席、RSPは一議席増で五を確保した。

ここで、第三戦線がBJPとその同盟軍に対抗しつつ、統一戦線政府を形成するに至るまでの経緯を簡単にふりかえってみよう。

総選挙の大勢が明らかになりはじめるや、政局の焦点は会議派打倒からBJP封じ込めに移った。JDのラルー・ヤダヴ党首は、BJP政権阻止のために会議派も含めた大同団結を呼び掛けたが、会議派の援助とつげの論理と筋書きに決定的役割を演じたのはJDのV・P・シン元首相であった(ミシュラ論文「50」)。会議派は五月二二日、BJP政権阻止のため閣外協力を決定した。反会議派・反BJPにはじまったラウンドは、基本的には会議派を含む反BJPの世俗戦線(Secular Front)として完成した。コミューナル対セキュラーという対立軸を掲げた中道左派の統

一戦線のルールが敷設された。一三日夜、ジョティ・バスCPI(M)議長がいったん首相候補に決定された。バスは西ベンガル州首相、一九七七年以来一九九一年間同州を統治してきた八一歳の老マルクス主義者である。だが、同党の中央委員会は一四日、戦線内には留まるが、連立政府には加わらず閣外で支援することを決定した。閣外に留まり、反BJP、反会議派の形成に努めるとの方針である。それは、支持者の間に同党の「道徳的権威」をたかめるものであった(アーマド論文「46」)。ついでV・P・シンが候補にあがったが固辞され、最終的にデヴェ・ゴウダが首相候補に擁立された。他方同日、戦線外にいるタミル・ナドのDMKやTMC、アンドラ・プラデシュのTDP、アッサムでCPIの参加を得て州政権をにぎるAGPなどの地域政党幹部が合同会議を開き協議、大勢は戦線支持に傾いているとの報道が流れた。一日、BJPヴァジバイ候補への組閣要請を横目に、戦線は地域政党など七七議員、会議派一三六議員の支持をとりつけた(未確定議席除く)。

二八日、議会(下院)の信任を諦めたヴァジバイ首相の辞任によって、統一戦線(この時期はまだJD、SP、FB、RSP、CPI(M)、CPIの六政党)の政権獲得がほとんど確定する。第二党の会議派は政権を担当しないことを明らかにしていたからである。統一戦線の共通スローガンは「弱者救済」である(五月二九日『毎日新聞』)。会議派の経済改革路線を継承するとともに、経済発展に取り残された弱者への援助を課題とする。六月一日、ゴウダ内閣が発足した。JD一〇、SP四、TDP三、TMC二、DMK二から成った「五党連立政府」である。ヒンドゥーシク、ムスレム、ダリット、女性を含む顔触れであった(六月二日『MAINICHI DAILY NEWS』)。シェードラ出自のゴウダ首相のもとに、国防相にはレスラー出身のSP党首ムラヤム・シン・ヤダヴ、蔵相には、ラオ政権の経済自由化政策の立役者のひとりであったチャムバラムTMC党首(司法・企業問題相兼務)、外相には六年前のV・P・シン政権時代の外相、リベラルのインダー・クマール・グジラルの名もみえる。政府を支える統一戦線は拡大し

て一三党で構成、一九四議員の支持に加えて、会議派の支持も得、議会で信任は確実となった(一二日信任)。閣僚メンバーは一三党から後日さらに加わることになった。CPI、CPI(M)はゴウダの説得にもかかわらずこの時点では政府に加わらなかった(その後CPIは参加した。前掲ミシュラ論文〔50〕は、CPI(M)がCPIの政府に参加するとの決定を是認したことを伝える)。

(e) RPI (インド共和党) とBSP (大衆社会党)

最後に、「ダリット政党」といわれるマハラシュトラ州のRPI (Republic Party of India, インド共和党) およびUP州を本拠とし他州にも勢力を広げるBSP (大衆社会党。多数派社会党とも訳されている) について簡単にふれておきたい。

マハラシュトラ州を中心とするB・R・アンベドカルのダリット政党RPIは、RPI (アンベドカル派) のプラカシュ・アンベドカル (B・R・アンベドカルの孫) などがムスレムの支援も受けて健闘したものの、今回の総選挙でも議席を獲得することはできなかった。その歴史は分裂と内訌の歴史であり、そのなかで一九七一年の総選挙において議席数、得票数ともにほぼ消滅状態となった。これを批判的に継承したのがダリット・パンサーの運動であったが、この運動も七〇年代後半には一〇以上の分派に分裂して対立を繰り返し衰退していった(前掲堀本武功論文、〔8〕所収参照)。一部は九一年RPIに流れたという。今回の総選挙を前にしてRPIの分派は九五年一月六日に統一大会を持った。これまで州権を握ってRPIを首尾よく操作しその統一計画を妨害してきた会議派も下野し、RPIがシヴ・セナーBJP州政府と連携することはありえない以上、会議派がその統一を懸念する度合も減じた。だがRPIの内訌は続く。RPIアタヴァレ派のラムダス・アタヴァレとT・M・カンブレには州上院の議席をめぐっ

ての抗争がある。ラムダス・アタヴァレは元ダリット・パンサー書記長、州の厚相も経験し、会議派との関係が深い。かれは統一大会の当日別に自分の大会を開こうとし、集まったダリット大衆の非難を受けて諦めたという〔25〕参照。プラカシユ・アンベドカルのラジヤ・サバ議員としての任期終了を控えて、その後任も争いの種になりそうである。ラムダス・アタヴァレは、プラカシユ・アンベドカルがJDや左翼から距離をおくのならば、同じく自分は会議派とのつながりを切ると宣言した。だが、JD—左翼勢力との同盟のなかにこそ、新しいRPIの展望があるのではないかと思われる。その後の経緯は不詳だが、RPIの強固な統一は望めそうにない。

一九九三年末時点までのBSP（カンシ・ラム党首）の動静については、前掲長谷安朗論文〔6〕所収、堀本武功論文〔8〕所収、脇村孝平論文〔9〕所収に譲る。BSPは、それまで、ブラーマンや上位カーストの支配的な諸政党（「マヌヴァディ」政党）から自らを区別し、真正のダリット政党としての立場を主張してきたが、その後、九三年UPP州議会選挙でのSP—BSP連合の勝利による州政権成立後に、連立の相手方、SPの党首ムラヤム・シン・ヤダヴ州首相を追い出し、BJPの支持でUPに自分の政府をうちたてようとして、かつての敵BJPと組んだ〔52〕参照。マヤヴァティ州政権の誕生である。今回の総選挙では、UPでさまざまな福祉政策の展開とコミュニケーション・プラデシユで二、パンジヤブで三、計一一の議席を獲得した。他方、BJPは分裂で利益を得てこのUP州で五二議席をとった。BSPとSPが争い合い、そしてBJPが勝利したほとんどすべての選挙区で、両党の合計票はBJPの票をうまわった。シャンカール論文〔44〕は、両党の分裂がなければ、BJPは劇的に減少して、中央で最大党派として出現しなかったかもしれないという（なお、前掲エンジニア論文〔42〕、ハンタル論文〔43〕も参照）。BJPの支持撤回をうけて、BSPは今度はもうひとつの「マヌヴァディ政党」・会議派と同盟した。間もない

州議会選挙をひかえて、これは会議派にとっては大成功であった。こうして、会議派（九一年と同じく今回も五議席）が衰退したUP州は、今度はその反攻のための跳躍台になる可能性もなくはない。そして、この同盟は会議派によるダリット基盤の回復に連なるかもしれない。いづれにしても、SP-BSPの連合の崩壊は、マージナルな諸集団（この場合は、ヤダヴ・カーストなどの後進諸階級とダリット）の結合が簡単には発展しないことを示すものである。なお、BSPの頭腦的・財政的バンクといわれるBAMCEF（全インド後進・少数コミュニティ被雇用者連合）高学歴の連邦・州公務員を中心に組織）の分裂という情報もある。この党がカンシ・ラム個人の党という性格を脱していない点も問題であろう。上述ジャンカール論文〔44〕は、カンシ・ラムが土地の再配分を欲しないと語ったことを記している（ダリットは土地を持たない）。九六年一月来日したダリット連帯プログラムのバグワン・ダス代表は、かつてカンシ・ラムを「夢を売る商人」と評した（薄井一英「インド反カースト差別解放運動の現況」、〔15〕所収を参照）が、今回も、BSPは政策があいまいで、組織的・有機的な活動をしないボスの支配の政党であるとしてその評価を変えていない。BSPは根本的な自己変革が必要なのである。

### おわりに

おわりに、統一戦線政府の今後を印象風に記しておきたい。発足した統一戦線は寄り合い所帯であるとして、先行き不安定が指摘されていた。事実、対立第一号として、チダムバラム蔵相の国家公務員削減などを柱とする財政赤字削減計画にたいするCPI(M)の反発も報じられた（六月二三日『毎日新聞』）。絶えず発生するであろう不協和音をどのように処理していくかが政権存続にとって最大の問題である。戦線外からゴウダ政権を支持する会議派の協力も取りつけていく必要がある。前掲ミシュラ論文〔50〕も示唆しているが、クリーンな政権をめざす点はともかく

として、ゴウダ政権が前政権と本質的に異なった路線を歩むことはできないであろう。外交政策に関していえば、NPT(核拡散防止条約)への非加盟も従来どおりであり、CTBT(包括的核実験禁止条約)反対の態度も国連において示された。カシミール問題の根本的打開もなく、パキスタンとの関係も積極的なイニシアティブは期待できない。ただ、世俗主義については、この政権の性格からいって、八〇年代以降の会議派のコミュニナリズム化、ヒンドゥ化の路線をとることなく、貫徹されるであろう。州や地域の自治拡大にはより積極性が見られるという。経済自由化政策は後退は許されない。基本的に継続されるが、問題は「弱者救済」とのバランスをどうとるかである。本稿が関心を示してきたダリット、ムスレム、OBCなどの政治的覚醒化現象は浪費されるだけなのか、すなわち、各政党はこれを自己の政治基盤として利用するだけなのか、それとも、そのいっそうの政治的主体化に寄与していくかが問われる。

#### 参考資料一覧

- [1] 孝忠延夫『インド憲法』(関西大学出版部、一九九二年)
- [2] "India: Government and Politics", The Encyclopedia Americana—International Edition, vol.14, 1993.
- [3] 中村平治『現代インド政治史研究』(東京大学出版会、一九八一年)
- [4] 山口博一編『現代インド政治経済論』(アジア経済研究所、一九八二年)
- [5] Bagwan Das/James Massey (ed.), *Dalit Solidarity*, ISPCK, Delhi, 1995.
- [6] 山崎元一・佐藤正哲編『叢書 カースト制度と被差別民』第一卷(歴史・思想・構造)(明石書店、一九九四年)
- [7] 小谷汪之編『叢書 カースト制度と被差別民』第二卷(西欧近代との出会い)(明石書店、一九九四年)
- [8] 内藤雅雄編『叢書 カースト制度と被差別民』第三卷(解放の思想と運動)(明石書店、一九九四年)
- [9] 柳沢悠編『叢書 カースト制度と被差別民』第四卷(暮らしと経済)(明石書店、一九九五年)
- [10] 押川文字編『叢書 カースト制度と被差別民』第五卷(フィールドからの現状報告)(明石書店、一九九五年)
- [11] DSP (ed.), *Dalit Solidarity Programme Report 1994-1995*, ISPCK, Delhi, 1995.

- [12] 佐藤宏編『南アジア現代史と国民統合』（アジア経済研究所、一九八八年）
- [13] 『部落解放史 ふくおか』第一二号（特集 カースト制、差別の源流を考える）（福岡部落史研究会、一九七八年七月）
- [14] 『部落解放史 ふくおか』第二二号（特集 インドにおける反差別・解放運動）（福岡部落史研究会、一九八〇年二月）
- [15] 『部落解放史 ふくおか』第三一号（特集 インドにおける反カースト差別解放闘争）（福岡部落史研究会、一九八四年一月）
- [16] 押川文字「独立後インドの指定カースト・指定部族政策の展開」（『アジア経済』XXII-1、一九八一年一月）
- [17] 佐藤宏「インド憲法制定過程における不可触民問題」（『アジア経済』XXVI-12、一九八四年一二月）
- [18] 押川文字「インド社会像におけるカースト」（『アジア経済』XXX-3、一九八九年三月）
- [19] 藤井毅「カースト論への視角とカースト団体」（『アジア経済』XXX-3、一九八九年三月）
- [20] 堀本武功「インド革命党の台頭」（『アジア経済』XXX-3、一九八九年三月）
- [21] 近藤則夫「一九七七、八〇、八四年インド連邦下院議員選挙にみられる「サチーブ」といって」（『アジア経済』XXXII-3、一九九一年三月）
- [22] 広瀬崇子「インドにおけるヒンドゥ・ナシヨナリズムの台頭」（『アジア経済』XXXV-3、一九九四年三月）
- [23] アンス・ナンディ（訳 伊豆山真理）「インドの大国主義とヒンドゥー主義」（『世界』一九九六年一〇月）
- [24] Amaresh Mishra, "UP: Opportunity for the Left", *Economic and Political Weekly* [以下 EPW], Nov. 18, 1995.
- [25] "MAHARASHTRA RPI's Quest for Relevance", EPW, Dec. 9, 1995.
- [26] Yogendra Yadav, "Reconfiguration in Indian Politics", EPW, Jan. 13-20, 1996.
- [27] Javed Alam, "HIMACHAL Political Necessity vs Lost Possibilities", EPW, Jan. 13-20, 1996.
- [28] R S Srivastava, "UTTAR PRADESH-I Sectional Politics in Urban Constituency", EPW, Jan. 13-20, 1996.
- [29] V B Singh, "UTTAR PRADESH-II Grass Roots Political Process", EPW, Jan. 13-20, 1996.
- [30] Christophe Jaffrelot, "MADHYA PRADESH-I Setback to BJP", EPW, Jan. 13-20, 1996.
- [31] Sanjay Kumar, "MADHYA PRADESH Muslims in Electoral Politics", EPW, Jan. 13-20, 1996.
- [32] Sudha Pai, "ANDHRA PRADESH Elections and Fiscal Reform", EPW, Jan. 13-20, 1996.

- [33] Peter Ronald deSouza, "Goa A Democratic Verdict?", EPW, Jan. 13-20, 1996.
- [34] Sandeep Shastri, "KARNATAKA Emergence of 'Third Force'", EPW, Jan. 13-20, 1996.
- [35] Bishnu N Mohapatra/Dwaipayan Bhattacharyya, "ORISSA Tribal-Dalit Conflict", EPW, Jan. 13-20, 1996.
- [36] Ghanshyam Shah, "GUJARAT BJP's Rise to Power", EPW, Jan. 13-20, 1996.
- [37] Rajendra Vora, "MAHARASHTRA-I Shift of Power from Rural to Urban Sector", EPW, Jan. 13-20, 1996.
- [38] Suhag Palshikar, "MAHARASHTRA-II Capturing the Moment of Realignment", EPW, Jan. 13-20, 1996.
- [39] Javed Alam, "In Defence of Third Alternative", EPW, March 2, 1996.
- [40] Sumanta Banerjee, "Skin-Deep Politics and Thick-Skinned Politicians", EPW, March 9, 1996.
- [41] Nirmal Mukarji, "Strengthening Indian Democracy", EPW, May 11, 1996.
- [42] Asghar Ali Engineer, "How Muslims Voted", EPW, May 25, 1996.
- [43] Bhimasesn Hantaj, "BSP: Gaining Strength", EPW, May 25, 1996.
- [44] Kripa Shankar, "Lok Sabha Elections: Balance Sheet in UP", EPW, May 25, 1996.
- [45] Amarash Mishra, "UTTAR PRADESH Politics in Flux", EPW, June 1, 1996.
- [46] Aijaz Ahmad, "In the Eye of the Storm", EPW, June 1, 1996.
- [47] Rajni Kothari, "Interpreting 1996: Where Do We Go from Here?", EPW, June 15, 1996.
- [48] BM, "UP Government Emerging in True Colours", EPW, June 22, 1996.
- [49] Javed Alam, "Behind the Verdict", EPW, June 22, 1996.
- [50] Amarash Mishra, "Resurrecting the Congress", EPW, June 29, 1996.
- [51] Indu Sinha/Arvind Sinha, "BIHAR Setback to Political Arrogance", EPW, June 29, 1996.
- [52] "POLITICAL PARTIES Blurring Differences", EPW, July 13, 1996.
- [53] "POLITICS New Heroes", EPW, July 13, 1996.
- [54] A K Roy, "Hung or Hanged?", EPW, July 13, 1996.
- [55] Dipankar Bhattacharya, "Of Moral Authority and Political Bankruptcy", EPW, July 13, 1996.



[56] 中野輝行『インド・カースト制度』研究ノート』（自家本、一九九六年）

[57] 『毎日新聞』

[58] 『朝日新聞』

[59] 『MAINICHI DAILY NEWS』

[60] 『The Times of India』

[61] 『Frontline』

[62] 『India Today』

[63] 井上恭子「インドの第二二次連邦下院選挙」(『アジア研ワールド・トレンド』No. 15、一九九六年八月)  
 [一九九七年一月末了]

〔追記〕

三校完了時に、インドの政治状況が流動化しはじめた。

三月三〇日、会議派はゴウダ政権への支持を撤回、同党のシッタラム・ケスリ総裁はゴウダ首相の辞任を要求した。ゴウダ首相は、会議派のラオ元首相とは親密な関係を保っていたが、元首相の失脚後、ケスリ総裁のもとでの会議派との関係が悪化していたのである。四月一日召集された特別国会でおこなわれた同政権への信任投票の結果は、賛成一九〇、反対三三八、棄権四で、信任は否決された。今後の見通しは必ずしも明らかではないが、昨年の四・五月につづいて短期間に二度、しかもBJPを利することになるかもしれない。解散・総選挙よりも、会議派と統一戦線との新たな連立政権の可能性のほうが今のところ大きい。首相候補としてケスリ総裁、グジラル外相の名もあがっている。もっとも、混迷が長引けば、統一戦線、会議派、BJPの三すくみ状況を根本的に打開するために解散・選挙にただれこむ可能性も絶無ではない。今後の成り行きを見守っていきたい。

なお、最終ゲラの段階で、アジア経済研究所の動向分析部研究主幹・小牧輝夫氏にたいへんお世話になった。記して感謝したい。(四・一三)

行政区分図

